

広報 おいらせ

2011.10月号

お知らせ版

▶広報おいらせ 10月号の締め切りに間に合わなかったもの▶保存してほしいもの▶外部機関から掲載依頼があったもの一などを掲載しています。印刷経費は1部約6円です。

企画課 ☎ 0178-56-4701

マイクロソフトオフィス 資格取得講座を開催

スペシャリスト 2007 資格取得講座です。

受講料は無料です。

●日時

10月24日⑨～

11月15日⑩のうち16日間

10時10分～15時50分

●ところ 県地域共同就職支援センター・三沢コーナー

●定員 15人

●対象者 離職者、非正規労働者、離職予定者など

●締切 10月18日⑩

☎ 県地域共同就職支援センター

三沢コーナー ☎ 0176-27-6005



行政書士無料相談会を 行います

10月は全国一斉行政書士制度広報月間です。日常生活での困りごとや必要とする各種書類の作成について行政書士が無料で相談に応じます。

●日時 10月23日⑩ 14時～16時

●場所 イオンモール下田2F 中央広場

「行政書士無料相談会」の看板が目印です。詳しくは問い合わせてください。

☎ 青森県行政書士会上三支部

☎ 0178-56-5121

興雲寺まつりの参加者を 募集します



興雲寺まつりが10月30日⑩ 10時から、おいらせ町青葉の興雲寺で行われます。興雲寺さんの感謝祭に出店や出し物で参加してみませんか。

●参加募集内容

①風呂敷市場（菓子、小物類など）

出店料：風呂敷1枚につき300円

②体験コーナー（マッサージ、エステ、手作り教室など）

出店料：区画は約2畳分で500円

③歌、ダンス、楽器演奏などの出し物

詳しくは問い合わせてください。

☎ 三浦 ☎ 090-2798-6571

cosmic.birth@docomo.ne.jp

法テラスでは民事法律扶助 を行っています

法律の専門家や弁護士が離婚・相続・金銭トラブル・損害賠償などの民事問題解決に向けた相談を受け付けます。電話などでの事前申し込みが必要です。一定の所得に満たない人は無料になる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

☎ 法テラス青森 ☎ 050-3383-5552

秋の感謝セールを行います

●日時 10月22日⑨、23日⑩ 9時～15時

●場所 ぎんなん寮内ハンズパーク

●内容 ◎各種販売

①オークションセール(12時～)

②タイムサービス(午前、午後各1回)

③先着100人に「鉢花」か「骨付きフランクフルト」プレゼント。

※すべて両日とも行います。

詳しくは問い合わせてください。

☎ 圃公立ぎんなん寮

☎ 0176-56-5121

おいらせ町秋の農業まつり を開催します

●日時 10月30日⑩ 9時～16時

●場所 JA十和田おいらせ下田支店木ノ下野菜センター

●催し物 農産物共励会、おもしろ野菜展示会、余興、お買い上げ者による大抽選会やビンゴ大会など。そのほか、「親子で体験! だるま芋掘り競争」(先着10組)の体験イベントもあります。一番大きな芋を掘り当てた親子にはビックなプレゼント。体験イベントは申し込みが必要です。

詳しくは問い合わせてください。

☎ JA十和田おいらせ下田支店

指導課 ☎ 0178-50-0180

デジタルカメラ講習会を開催します

- 日時 10月30日㊿
- 会場 小川原湖青年の家
- 講師 奥山洋一氏
(カメラのオクヤマ+和田店店主)
- 募集人員 20人
費用は無料です。一般の方を対象としています。申し込みが必要ですので、詳しくは問い合わせてください。
- 担当：生出 ☎ 0176-56-2393

小春日和の山を歩こう

- 秋の山を訪ね自然に親しみながら体力の保持・増進を図りましょう。
- 日時 10月17日㊿
 - 場所 浅虫温泉森林公園
(青年の家からバスで移動)
 - 募集人員 35人
参加料は無料です。申し込み期限は10月12日㊿までです。詳しくは問い合わせてください。
 - 担当：公立小川原湖青年の家 ☎ 0176-56-2393

ふれあい広場を開催します

- 小川原湖青年の家の活動を知っていただくため創作体験を行います。
- 日時 11月13日㊿
 - 会場 公立小川原湖青年の家
 - 募集人員 200人
 - 参加料 1,000円
一般の方を対象としています。申し込み期限は11月4日㊿です。詳しくは問い合わせてください。
 - 担当：公立小川原湖青年の家 ☎ 0176-56-2393

青少年育成研究大会を開催します

- 日時 10月8日㊿13時～
- 場所 青森市文化会館
- 演題 子どもたちの生きる力を育むには
- 講師 夜回り先生こと 水谷修氏
入場料は無料です。申し込みが必要ですので、詳しくは問い合わせてください。
- 担当：青森市青少年育成青森県民会議事務局 ☎ 017-734-9224

被災した倒壊建物などの滅失登記を行います

法務局では東日本大震災で倒壊・流出した建物の登記手続きについて、所有者の登記申請の負担軽減のため、滅失登記を職権で行っています。現地の立ち入り調査は11月末まで実施します。腕章、名札を付けた法務局から委託された土地家屋調査士が立会いなどをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査が終了し滅失登記が完了した後に登記人に通知します。詳しくは問い合わせください。

●青森地方法務局登記部門
筆界特定室 ☎ 017-776-9042

津波による被災家屋の基礎の撤去申請を受付

津波の被害で家屋などが流失、または解体し、残された基礎などがある場合、役場に申請すれば撤去します。

また、基礎の撤去希望と同時に、浄化槽の撤去も希望する人はご相談ください。

※既に基礎などを撤去した人は問い合わせてください。

●申請場所 環境保健課(分庁舎)
●申請期限 10月12日㊿

※申請にあたって
申請者が家屋の所有者と異なる場合は、所有者からの同意書や委任状が必要になる場合がありますのでご確認ください。ただし家屋の解体申請書を提出している人は省略することができます。

●環境保健課 ☎ 0178-56-4218

キンボール体験会を開催

カナダ生まれのニュースポーツ、“キンボール”を体験してみませんか。

- 日時 11月19日㊿9時-12時
- 場所 町民交流センター
- 講師 佐々木宏子(十和田市体育指導委員)
- 対象 おいらせ町民(小学2年生以上)
- 定員 20人
参加は無料です。
- 担当：スポーツ振興課 ☎ 0178-56-4259

町表彰審査会委員を募集

町政の振興発展に寄与し、または衆人の模範と認められる行為があった方を表彰するにあたり、審査会委員の一部を募集します。

- 応募資格
 - ①本町に住所または勤務先を有する満18歳以上で、町政に関心がある人
 - ②平日の会議に出席できる人
 - ③禁固刑以上の刑の執行が終わっていない人、成年被後見人、町税などの滞納者のいずれにも該当しない人

- 募集人数 2人程度
- 任期 委嘱の日から2年
- 会議 年1回(但し、特別な事由がある場合はその都度)

- 謝礼 日額5,300円
- 応募方法 総務課(本庁舎)に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法で申し込んでください。応募の際に得た個人情報、本事業の目的以外には使用しません。

- 応募締め切り 10月20日㊿
- 選考方法 申込書を審査し、結果は文書で通知します。
- 問い合わせ先・提出先 総務課 ☎ 0178-56-2166

～被災された個人の皆さんへ～

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』が8月22日から始まりました。

本年6月に政府が公表した「二重債務問題への対応方針」を受け、東日本大震災の影響により債務の返済ができなくなった個人の方、または、近い将来返済できなくなることが確実な個人の方の私的整理に関するガイドラインが本年7月15日に、策定・公表されました。

○『ガイドラインの利用』により、金融機関と、既存のお借り入れについて弁済方法の変更や債務の減免などを、話し合うことができます。また、法的倒産手続による不利益を回避できます*。

○『ガイドラインの対象者』は『個人』の方です。

◎主な対象要件は以下のとおりです。要件を満たさない方は、ガイドラインをご利用できませんので、ご相談の前によくご確認ください。

- ・住宅ローン・事業性ローン等をお借り入れの個人の方
- ・住居・勤務先、事業所・取引先等の生活・事業基盤などが、「東日本大震災」の影響を受けたこと
- ・既存のお借り入れが弁済できない、または、近い将来弁済できないことが確実と見込まれること(自己破産などの法的手続きに入ることが見込まれること)

例えば、①勤務先が被災し、収入が途絶え、新しい収入見通しも立たない場合、②収入はあるが、減少し、債務全般の返済ができなくなった場合、などが考えられます。

*自己破産などの法的手続きをとった場合には、一定の資格制限や個人情報情報の登録等が行われますが、本ガイドラインを利用して債務整理を行えば、このような不利益を回避できます。

ガイドラインに関するお問い合わせ、ご相談は、最寄のお取引金融機関か、運営委員会青森支部【☎ 017-721-1015：〒 030-0823 青森市橋本 2-2-17】までお電話ください。

家庭の節電対策メニュー

経済産業省 HP より抜粋

エアコン

- ①室温28℃を心がけましょう。
- ②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)
- ③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫

- ④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

照明

- ⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

テレビ

- ⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

温水洗浄便座

- ⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- ⑧上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ジャー炊飯器

- ⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

待機電力

- ⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ご家庭で取りくむ対策をチェックし、「我が家の節電対策」を作りましょう。

軽油の引取りなどには軽油引取税が課税されます

- 1 納める人
県から軽油引取税の特別徴収義務者として指定を受けた特約業者または元売業者が、軽油を販売する際に、軽油代金と合わせて軽油引取税を受け取り、県に申告納入します。
軽油の購入代金には、既に税金相当分が含まれていますので、実質的には消費者が納めることとなります。
- 2 納める額
軽油1リットルにつき32円10銭です。
※不正軽油を製造し販売・消費することは脱税です。粗悪な燃料は大気を汚染するだけでなく、自動車のエンジンにも悪影響を与えることがあります。不正軽油は「ゼツタイ 買わない 使わない」でください。

●担当：県上北地域県民局県税部課税課 ☎ 0176-22-8111 内線 207、208
県税・市町村税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

おいらせ町総合防災訓練－津波避難訓練－開催のお知らせ

東日本大震災で被害を受けられた方々に対しまして心からお見舞い申し上げます。

今年度の総合防災訓練は、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、沿岸地区住民の津波避難訓練及び防災関係機関による災害対処訓練を行います。

町総合防災訓練 10月30日^⑧ 午前9時から

場所：沿岸地域一帯

－津波避難訓練－

【趣旨・目的】

津波から自らの命を守るためには、まず一人ひとりが迅速・適切に避難することが重要です。そこで、津波避難訓練を実施しますので、地域の皆さんは多数ご参加ください。

なお、避難訓練実施にあたっては次のことに気をつけてください。

- 日頃からの備えは●避難所はどこ●避難所までの避難経路は
- 避難経路の危険な場所や障害物は●避難にかかる時間は
- 隣近所との協力体制は●車では避難しない など

【避難所】

- 明神山コミュニティ防災センター
- 深沢地区コミュニティセンター
- 甲洋小学校
- 一川目地区生活会館
- 二川目地区生活会館

【想定】

訓練は、次の想定を基に実施します。

10月30日^⑧午前9時、青森県東方沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。これに伴い、太平洋沿岸に8m以上の高さの津波が30分後に到達することが予想された。

※甲洋小学校では、避難後に住民の皆様で緊急貯水槽の使い方を学ぶ応急給水訓練を実施します。

－防災訓練－

防災関係機関は、避難訓練と連動し、実動及び図上訓練を実施します。

- 情報収集伝達訓練●避難所開設・運営訓練●避難誘導訓練
- 災害時要援護者安否確認訓練●物資調達・輸送訓練
- 炊き出し訓練●交通規制訓練 など

なお、訓練当日はサイレン吹鳴、防災行政無線放送、緊急車両の通行などがありますので、災害とお間違えのないようお願いします。また、騒音の発生や交通規制などによりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

浄化槽整備経費を助成

町は下水道施設が当面整備されない地域で、浄化槽を設置する人に対し補助金を交付しています。金額などは次のとおりです。



1 補助金の交付額

| 種類 | 補助金額 | 予定数 | 残り数 |
|-------|----------|-----|-----|
| 5人槽 | 28万円以内 | 15基 | 10基 |
| 6～7人槽 | 32万8千円以内 | 16基 | 4基 |

2 交付要件

- ▶公共下水道事業認可区域外であること
- ▶今年度中に一般住宅に浄化槽を設置する人
- ▶改築し浄化槽を設置する人
- ▶単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える人
- ▶町税などを滞納していない人

3 申請方法

受付期間は10月31日^⑧まで。町が定める申請書類で、工事着工前に届出してください。補助金の額に限りがあります。早めに申し込んでください。

町は下水道整備に力を入れています。このことで害虫の発生や悪臭、水質汚染を防ぐことができます。

下水道接続にかかる出費に対し、町は融資あっせん制度や奨励金制度を設けています。詳しい内容は地域整備課へ気軽に問い合わせてください。

町地域整備課 ☎ 0178-56-4819

Let's use "Shimoda & Mukaiyama Station"



下田駅・向山駅なら駐車無料

東北新幹線に乗るために八戸駅駐車場を使うと駐車料金が掛かります。下田駅や向山駅の駐車場なら料金は無料。「青い森鉄道」は私たちみんなの鉄道です。積極的に利用しましょう。